

# 令和3年度 大田区立糀谷中学校（夜間学級） 学校経営計画

校長 小島宏一郎

## 1 学校の教育目標

人間尊重の精神を基本として、次に示す生徒像を揚げ、人間性豊かな生徒の育成と地域に信頼される学校づくりを行う。

- ・自ら学び、考えることができる生徒
- ・感性豊かで、思いやりのある生徒
- ・心身ともに健康な生徒

## 2 夜間学級の指導目標

年齢・国籍の多様な生徒の実態から、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識があり、生徒一人一人が大切にされる明るく楽しい学校を目指すことを基本にすえ、国際社会に生きる、日本の未来を担う人間の育成を目指して、次の指導目標を設定する。

- ・基礎的学力を充実させ、夜間学級で学ぶことに誇りをもたせる。
- ・規律・責任・勤労を重んじ、何事にも主体的に対応できる人間性豊かな生徒を育成する。
- ・家庭、職場、学校との調和のとれた健康的な生活をさせる。

## 3 目指す学校像（「信頼」をキーワードに）

教職員が互いに信頼しあい、生徒の成長を信じて教育に力を入れ、保護者・地域から信頼される次のような学校を目指す。

- (1) 生徒一人一人が自信と誇りをもち、生き生きと活動のできる、明るく楽しい学校
- (2) よき伝統・校風があり、保護者・地域から信頼される、安心・安全で規律ある学校
- (3) 教職員が力を合わせ、生徒の主体的な学びと心身の健全な成長を支えていく学校

## 4 目指す生徒像（人権教育研究協力校として）

「みんながいる わたしがいる さしのべる 生きている」（生徒会が作成した人権標語）を活かした取組を推進し、次のような生徒を育成することを目指す。

- (1) 自ら学び、考えることができる生徒
  - ・関心・意欲をもって進んで学ぶ。
  - ・正しく考えて行動することができる。
- (2) 感性豊かで、思いやりのある生徒
  - ・人の心の痛みが分かるなど周囲を大切にし、気持ちよい挨拶ができる。
  - ・自他の生命を尊重し、環境を大切にする。
- (3) 心身ともに健康な生徒
  - ・困難なことにも打ち勝つことができる精神と、それを支える体力がある。

## 5 本校（夜間学級）の教育の特色

10代から中・高年齢層までの幅広い年齢の生徒一人一人の習熟度、学習状況にあった教育活動を行う。  
また、外国籍の生徒に対しては、全ての学習の基礎となる日本語や日本文化、日本の生活習慣を理解させるため、個々の生徒の実態に即した教育活動を行う。

- ① 様々な生育歴による多様な生徒の学力に対応するために、基礎・基本を重視し、特に、国語・数学・英語の指導に重点を置く。学習集団は日本語の習熟度によりコースを分けて指導にあたるが、英語、数学はそれぞれの習熟度別少人数指導を行う。実技教科については2グループ編成をし、技術・家庭はさらにそれを2分割する。
- ② 来日して間もない外国籍生徒に対しては、日本語を主に学習するコースを設置して指導にあたり、すべての学習の土台となる日本語力の育成を図る。
- ③ 始業前または長期休業中に、生徒の学力を補充・発展させる目的で補習を行う。
- ④ 外国籍生徒の祖国の生活習慣及び仕事や家庭状況などの違いに配慮しながら、授業や行事等で国際交流を図り、社会性並びに国際性を育み、国際理解教育を推進する。
- ⑤ 高齢、虚弱、障がい等の生徒の実態に応じて、全員が参加できるような活動内容・方法を工夫する。
- ⑥ 年齢層の幅が広い生徒が在籍する特色を生かし、生徒相互で学び合う関係を築かせるとともに、日本の生活での不安を乗り越えられるよう強く前向きな気持ちを育む。
- ⑦ 学校公開週間を通して保護者や地域教育連絡協議会委員、生活・文化センター、福祉事務所、ボランティア団体等との連携を図るとともに、学校の紹介活動で夜間学級についての理解が深まるよう働きかける。

## 6 学校の教育目標を達成するための方針と主な方策

### (1) 未来社会を創造的に生きる生徒の育成を目指す。

コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力等、これからの社会の変化にしなやかに対応する力を育成するための指導を充実させる。

- 様々な外国籍生徒との集団生活を通して、互いに国際理解を深めるよう支援する。また、世界の平和と人類の幸福に貢献できる態度を育成する。
- 国籍や年齢の多様な集団で学んでいることを生かして、全校スピーチ大会、お国自慢料理を作る会等、他の国の文化や我が国の文化・伝統の理解を中心とした学習活動を探求的に行い、より良く生きる資質や能力を育てる。
- 外国語教育指導員（英語カフェ）、実用英語技能検定、スピーキングテストなどを活用し「聞く・話す」ことなどの能力を高める。
- 視聴覚機器や電子黒板等ICT機器、地域の教育力などを効果的・積極的に活用し、生徒が自ら考え学びとる力を育む際の一助とする。
- 生徒自らが生活範囲や行動範囲を広げ、社会性を高められるよう支援する。
- 中・高年齢の生徒においても自己の適性を再発見し、自分なりの目標を持って前向きに学校生活を送れるようカウンセリング等の支援を行う。
- 社会体験を通じて、自ら考え、将来の生き方を意欲的に切り開いていく態度を養う。

### (2) 学力の向上を図る取組を推進する。

生徒一人一人の学習状況を把握・分析し、個に応じた指導内容や教材、指導方法を工夫し、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、進んで学習する意欲や態度を育て、家庭学習や補習を充実させる。

- 習熟度・年齢・体力等に配慮した個に応じた授業グループ編成を行い、教材を工夫する。各教科とも学習状況表などを活用し、学習カウンセリングを行い 授業内容・方法の改善や指導技術の向上に努める。
- 各教科の学習理解を深めるために必要な、学習言語（日本語）の定着については、年齢や国籍等に配慮し、学習状況に応じた教材の開発と指導の工夫（授業研究）を行い、共有する。
- 国語科においては、読書指導、漢字指導、作文指導、全校スピーチ大会に向けての指導等を充実させ、生徒の読解力、表現力の向上を図る。

- 漢字、計算、音読をはじめとした反復的な学習(数学ステップ学習電子版等の活用)により、基礎的・基本的な学力の定着を図る。それらを土台にして自主的、自発的な学習態度を身に付ける。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け ICT 教育(タブレット端末や学習コンテンツの活用)の充実を図る。
- 科学教育やものづくり教育の充実を図り、論理的、科学的な思考を育成する。
- 調べ学習や体験的な学習を重視し、自ら考え、学びとる力を育てる。

### (3) 豊かな心の育成を図る教育を推進する。

東京都人権施策推進指針に示された人権課題の中から、特に高齢者や外国人に対して目を向け、差別や偏見をなくし、互いの人格を尊重する豊かな心の育成を全教育活動を通して行う。また、日常および面談週間の際の教育相談や学校生活調査などを通して、進路や生き方に対するガイダンスを充実させ、生徒の自己決定力を培い、生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

- 心の教育を推進するため、生活経験豊富な生徒の体験を教材として生かす。
- 校内研修会やケース会議を通して、国籍、年齢等多様な生徒の実態把握と生徒理解に努めるとともに、自他の生命を尊重しようとする態度を育成する。
- 生きることのすばらしさ、大切な命 について、思いや考えを深め生命を尊重する心を育てる。
- 主に若年層の生徒や年度途中の入学生徒に対しては、規範意識向上プログラムをもとに、日本における社会生活の基本的ルールやマナーを身に付けさせるとともに、他者への思いやりの心をもたせ、自律的生活態度を育てる。指導にあたっては保護者との連絡を密にし、通訳との連携も図る。
- 道徳の時間を充実し、人間としてのよりよい生き方について話し合う場を確保する。
- 年二回(4月、12月)の面談週間や日常の教育相談等で、生徒の良さを認め励まし、具体的な目標に向かって自ら取り組む向上心を育てる。
- 長期欠席者への対応(欠席理由等の聞き取りなど)を密に行うとともに、本人及び家庭との定期的な連絡により、生徒の心身の状況を把握し、欠席日数の減少に向けて継続的な指導に努める。
- 不登校対策年間計画を活用した「居場所づくり」「きずなづくり」を意識し、関係機関との連携を図り、組織的な対応を実践する。
- 学校行事では、協調性を育むことに重点を置いて計画し、指導にあたる。
- 昼間部の生徒との交流を積極的に図り、相互の理解を深め、豊かな心を育てる。

### (4) 体力の向上と健康の増進を図る取組を充実させる。

体力向上プログラムを活用し、生徒の年齢に応じた体力の向上を目指すとともに、映像教材を活用したオリンピック・パラリンピック教育と、全教育活動を通じた食育の推進を図る。

- 家庭での基本的な生活習慣の確立を啓発し、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進を図る。
- 体育的行事(連合体育大会等)や部活動(バレーボール大会)、区保健所の協力による衛生教室等と教科を関連させて 体力向上への取組を充実させる。
- 自ら心身の健康増進を図れるようにするため、健康指導等を通して、健康に関わる知識や習慣を身に付けさせる。また、給食時を利用して栄養バランスや望ましい食事の在り方等、食育に関する指導を推進する。

### (5) 魅力ある教育環境向上づくりを目指す。

ICT機器の活用や昼間部や関係機関との連携を推進し、生徒の教育環境の充実を図る。また、各教科や日本語の指導内容・方法についてのOJT研修や指導教諭による模範授業等への参加などを通して、授業改善の取組を推進する。

- 授業改善プランに基づく工夫(ICT機器の活用等)などの取組を推進する。
- 学校公開等における授業アンケートを工夫し、授業改善に生かす。
- 昼間部と連携し、きめ細やかな対応に努める。(進路面、行事面など)

- 各種研修会へ参加し、研修内容を教員間で共有化を図るとともに授業改善に生かす。
- 登下校の安全確認、危険行為への毅然たる指導、定期的な安全点検など、日常の安全管理を徹底する。
- 真剣な避難訓練・安全指導を実施する。また、防災等、緊急時の対応体制は、教職員全員が精通し、即時に対応できるようにする。
- 不審者等による犯罪やハイテク犯罪に対する危機意識を高め、犯罪に巻き込まれないように安全指導を推進する。また、関係機関と連携を取りながら、セーフティ教室や薬物乱用防止教室等を実施し、非行・犯罪被害防止教育の充実を図り、自らを守る知識と技術を身に付けさせ、心構えを養う。
- いじめ・自殺の未然防止として、SOS の出し方に関する指導等を通し早期発見・早期対応に努める。
- 学校行事において生徒会役員を積極的に関わらせ、自主的・自治的な生徒会活動が行えるよう支援する。

#### (6) 学校・家庭・地域が一体となつてともにすすめる教育を推進する。

家庭、職場、地域、学校が連携を図り、調和のとれた健康的で安全な生活が送れるようにする。また、「地域のなかにある学校」という認識のもと、地域との協働による教育活動をさらに活性化させ、生徒の全人的成長を図る。

- ホームページを定期的に更新して、情報を積極的に発信する。
- 地域教育連絡協議会において本校の教育活動に対する情報交換や協議を十分に行う。
- 地域や関係機関と連携し、日本で生活するための困難さを軽減する。
- 学校で学ぶことの意義を理解させるとともに、職業についての理解を生涯学習を踏まえて指導し、キャリア教育を推進する。そのため、ハローワークとの連携や、高校訪問、卒業生・高校の先生の話聞く会等を実施し、家庭や職場との連携を図る。
- 地域人材をゲストティーチャーとして活用し、セーフティ教室、消費者教育、キャリア教育、安全教育、保健教育(がん教育)などを実施し、健康・安全(防犯)についての意識を高めさせる。
- 入学資格を有する既卒者への PR の充実を図り、入学後の対応にも注意を払う。

### 7 組織運営と学校予算の活用

- (1) 報告・連絡・相談・記録・調整による情報の迅速な共有化を図る。
- (2) 学校経営方針に基づき、中心となる分掌業務には創意工夫を施し、責任をもって取り組み、中長期的な展望をもち計画的に遂行する。
- (3) 効果的・創造的に予算の活用を図り、計画的な物品購入を目指す。
- (4) 会議の効率化を図るために、事前に内容の予告をするとともに、お互いが貴重な時間であることを認識し、開始時刻の厳守を徹底する。

### 8 教職員のサービスの厳正と健康の維持管理

- (1) 教育公務員としての職責を自覚し、今一度、自らの職責を十分に認識し、サービスの厳正に努める。
- (2) サービス事故防止研修を定期的実施し、事故の未然防止に努める。(体罰・個人情報の紛失・わいせつ行為・セクシャルハラスメント等)
- (3) 日常的な健康増進に努める。また、定期健康診断は何らかの形で必ず受診する。
- (4) 心身の健康に関して何か困ったことや悩みごと等がある場合には、早めに相談し、ヒアリングを通してのカウンセリング等で、体調をリフレッシュしていくようにする。
- (5) 教職員相互の健康維持とワークライフバランスの実現に向けて、業務の精選や情報機器の活用を推進し、効率的・計画的に校務を遂行するために教職員の叡智を結集する。